

地域公共交通確保維持改善事業 《地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金》 について

地域内フィーダー系統補助とは・・・

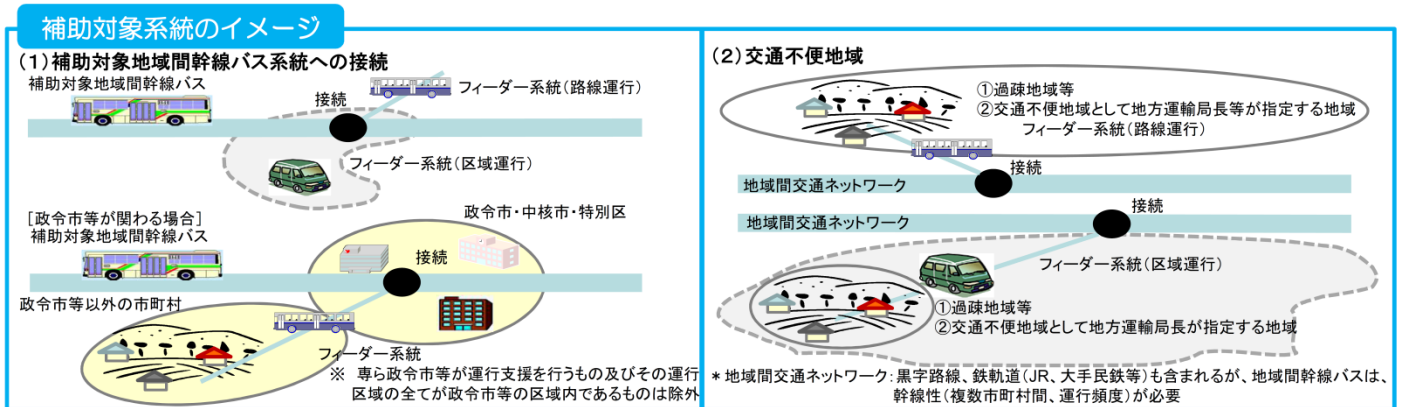
地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行についての支援。（国土交通省資料より）

益城町は、以下の事業に対しての補助の申請をしております。

- ① 福田地区デマンド型乗合タクシー
- ② 木山・広安循環線乗合路線バス

また、補助の要件に、「交通不便地域の移動確保を目的とするものであること」というものがあり、現在、以下の地区が交通不便地域としての指定を受けています。

- ① 福原地域、平田地域（黒石崎含む）、上陳地域、下陳地域
- ② 安永3町内地区の一部、市ノ後地域の一部、木山地域の一部



〇令和6年度事業の事業期間：令和5年10月～令和6年9月

補助の申請には、事前に「益城町地域内フィーダー系統確保維持計画」の提出が必要であり、計画の内容は、「益城町地域公共交通会議」において、承認をいただく必要があります。